

教育に見えた「おもてなし」の心

大阪教育大学 新坊 昌弘

「平成五年頃ですかね。本県の中学校も例外ではありませんでした。授業中、自転車で廊下を走り回る生徒がいたりしまして、荒れていたのです。」「今から五年程前ですか。一クラスの学級崩壊に端を発して、高学年中心にずいぶん荒れておりました。」

これらは、今年三月に秋田県を訪ねた際、県教育委員会の指導主事の方や小学校の校長先生の口から発せられた言葉である。意外に思われる方々も多いだろう。そう、あの学力日本一の秋田県のことである。

大阪府の子どもの学力実態は厳しく、全国四十七都道府県の中でも下位にある。秋田県の学力が全国一位であることが明らかになったとき、まず論じられたことが、失業率、離婚率、持ち家率等、子どもたちの家庭背景、生活背景を示すデータが、秋田県と大阪府では対極にあるという事実だった。

しかし、それだけなのか。秋田県の教育には、どこか違つところがあるのではないかと多くの教育関係者らは秋田県の学校視察を行った。目に飛び込んできたものは、整理整頓の行き届いた教室環境の下、規律正しく意欲的に学習に取り組む子どもたちの姿だった。どの教科、どの学年でも指導方法は同じ。教師が教え込むのではなく、子どもたちは実によく考え、話し合い、発表している。驚くべきことにそれは中学校でも同じだった。今回の訪問でも、どの学校も学びの文化で満ちていた。そのような授業づくり、学校

づくりの重要性はすぐに認識されることとなり、情報は瞬く間に全国に広まった。既に大阪府内でも多くの学校でそのような取組みが進められているが、それは容易なことではない。

では、なぜ、秋田県ではそのような教育が出来たのだろうか。そこには、大阪と異なる様々な状況が要因としてあったのだが、今回の訪問で、秋田県の先生方は次のように話された。

「中学校が荒れたとき、もつと子どもたちを大切にしなければ、寄り添わなければ、と思ひました。」

「学校は、まず子どもたちにとって楽しいところでなければなりません。楽しい授業、分かる授業をしてやらなければ……」

「学校生活のあらゆる面で子どもたちを活躍させ、その結果や成果を認めてやるのが大切ですよ。」

「だって、子どもを大切に思うなら、先生が変わるたびに授業のやり方が変わるなんて、かわいそうじゃない。」

先生方から語られた言葉は、「学力向上のため……」でも「点数を上げるため……」でもなかった。学校の荒れや学級崩壊など大阪も経験してきた「学校の危機」を乗り越える中で、先生方の内側に自然と生まれてきた「子どもたちに向き合う心」だった。

子どもと教師、人と人の間で行われる教育という営みに、心の存在は大きい。学力問題が、方法論だけで片付くなら、そんな簡単なことはない。

憲法週間

5月3日の「憲法記念日」は、第二次世界大戦終結後の昭和22年5月3日に現在の「日本国憲法」が施行されたことを記念して定められた祝日です。その前後、一週間が「憲法週間」です。

憲法の基本理念のひとつに「基本的人権の尊重」があります。第11条には、「国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与えられる。」と明記されています。

憲法週間に、基本的人権の大切さについてもう一度考えてみましょう。

町では、憲法週間、人権擁護委員の日に特設人権相談所を開設します。

○特設人権相談

差別やいじめなど、人権にかかる悩みや疑問に応じます。相談は無料で、人権擁護委員が応じます。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

【と き】 5月8日(木)・6月3日(火) 午後1時～4時

※6月1日は「人権擁護委員の日」

【ところ】 役場3階 第2会議室

【人権擁護委員】

筒井 一太(春日) 井上 芳子(春日)

佃井 恵一(山田) 廣田美知子(太子)

明石 志郎(聖和台)

◆問合せ 住民人権グループ ☎98-5515



ひとりで悩まずに ご相談ください

人権に関する問題でお悩みの人は、お近くの法務局・地方法務局またはその支局までご相談ください。

●みんなの人権110番

☎0570-003-110

差別や虐待、パワーハラスメントなど、様々な人権問題についての相談電話です。電話は、おかけになった場所の最寄りの法務局・地方法務局につながります。

●子どもの人権110番(通話料無料)

☎0120-007-110

いじめ、虐待など、子どもの人権問題に関する専用相談電話です。

●女性の人権ホットライン

☎0570-070-810

配偶者・パートナーからの暴力やセクシュアル・ハラスメントなど、女性の人権問題に関する専用相談電話です。

【上記受付時間】

午前8時30分～午後5時15分

※土日、祝日を除く。

◆問合せ 住民人権グループ ☎98-5515

犬猫などペット動物に関する 業務窓口の変更

4月1日(火)より、犬や猫などのペット動物の相談窓口は、大阪府動物管理指導所藤井寺分室(旧称:犬・ねこの相談室藤井寺分室)に変更となりました。

富田林保健所の犬に関する相談窓口は廃止となりましたので、ご注意ください。

◆問合せ

大阪府動物管理指導所藤井寺分室

☎072-937-1101

大阪府動物愛護畜産課動物愛護グループ

☎06-6210-9615

ごみを出す時には マナーを守ってください!

最近、一部の人のごみの収集日を守らずにごみを出したり、収集できないごみを出すなどして、集積場付近の人に大変な迷惑がかかっています。ごみを出すときは、次のことにご注意ください。

●必ず収集日を確認し、シールを貼ってからごみを出してください。(ごみ収集日程表、毎月の広報太子をご確認ください。)

●推奨ごみ袋(30ℓ青色半透明、45ℓ白色半透明)に入れて出してください。

●粗大ごみを出す場合は、「粗大ごみ用シール」を貼ってください。

●カン、ビン、ペットボトル、プラスチック製容器包装の中に生ごみ、紙くず類などの異物を混入しないでください。

●収集できないごみ(次のごみは収集しません。絶対に出さないでください。)危険物、廃油、農薬、産業廃棄物、タイヤ、シンナー、ペンキ、ガソリン、バッテリー、土砂、ブロック、レンガ、消火器、プロパンなどのボンベ類、コンクリート、木製パレット、洗濯機、冷蔵庫、テレビ、エアコン、衣類乾燥機、パソコン

●ごみは収集日の当日、朝7時までに出示してください。

☆お願い

カン・ペットボトルなどの資源ごみの売却費用は、町の貴重な財源の一部になります。再生しやすいように水洗いをし、勝手な持ち去りを防止するためにも、必ず当日の朝に出示してください。ご協力をお願いします。

◆問合せ 安全環境グループ ☎98-5525

交通安全

安全運転をお願いします

ドライバーの皆さん!自動車は道路で一番強い存在です。

新入園・入学で道路を歩く子どもたちが多くなるこの時期、歩行者や自転車とぶつかった場合には、相手に大ケガをさせる危険性があります。

交通ルールを守る事はもちろん、細心の注意を払い、すぐに止まれる速度と思いやり運転を心掛けましょう。

◆問合せ 安全環境グループ ☎98-5525

自転車の安全利用

自転車をご利用の皆さん、自転車は原則として車道の左側をご通行ください。

携帯電話を使用しながらの運転やヘッドフォンで音楽を聴きながらの運転、傘をさしての運転は危険ですのでやめましょう。

夜は早めにライトをつけ、自転車側面にも反射材をつけましょう。

自転車を利用するときは、下記の五則を必ず守ってください。

1. 自転車は車道が原則、歩道は例外
2. 車道は左側を通行
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4. 安全ルールを守る
5. 子どもはヘルメットを着用

また、自転車が加害者となる交通事故が増加しています。

自転車事故で加害者に対し、多額の損害賠償責任を命じた判決も増えてきています。

自動車やバイクと違い、自転車は民間保険会社などが発売している保険への任意加入となります。

民間保険会社などが発売している保険には、賠償責任保険や傷害保険、または、お近くの自転車安全整備店で購入時や点検整備を行った際に加入できる、「TSマーク付帯保険」などがあります。

TSマークは、青と赤の2種類があり、補償の限度額が異なります。

詳しくは、民間保険会社や自転車安全整備店でご確認ください。万一に備え、ぜひ保険へ加入するようにしましょう。



◆問合せ

安全環境グループ

☎98-5525



催し

宝探しゲーム

会場内にいる青少年指導員からヒントをもらい、キーワードを解いて、お宝をゲットしよう。エリア地図をもとに、会場内にあるキーワードを探し、応募用紙でご応募ください。正解者の中から抽選で素敵な賞品が当たります。

【と き】 5月11日(日)

受付: 午前9時~10時30分

【ところ】 太子和みの広場・叡福寺

※太子和みの広場で受け付け。

◆問合せ 生涯学習グループ ☎98-5534

里山ワークショップ

ハーブコーディアルづくり

手軽で美味しいハーブエキスを凝縮した自然派健康ドリンクを作ります。地元で採れたハーブ使用のデザート付きです。

同日、地場食材を使った天然酵母パンやスイーツが並ぶ「森のマルシェ(毎月第4日曜開催)」も行います。

【と き】 5月25日(日)

午後1時30分~3時

【ところ】 南河内林業総合センター

ラ・フォレスト

(千早赤阪村東坂1238-5)

【定 員】 10人

【参加費】 2,300円(お持ち帰り用含む)

【持ち物】 エプロンまたは汚れてもいい服装

【申 込】 5月7日 午前10時~

◆申込・問合せ

南河内林業総合センター

ラ・フォレスト ☎72-0090

暮らし

消費者トラブル情報

「災いが起こる」と言われ不安に…
開運商法のトラブル！

雑誌の広告を見て9千円の開運ブレスレットを購入した。後日その業者から電話があり、「名前を書いてこちらに送れば霊能者が運勢をみる」と言われた。

試しに送ってみたところ、「先祖の供養をしたほうがよい。しないと親や子どもに災いが降りかかる」などと言われ、50万円振り込んでしまった。

その後も祈とうが必要だと言われ、300万円振り込むように要求された。

「誰かに言うと、その人にも災いが起こるので話してはいけない」と言われていたが、あまりに高額な請求におかしいのではないかと思い始めた。

【ひとこと助言】

●雑誌広告などを見て開運グッズを購入

したことをきっかけに、祈とうサービスなど、関連商品の契約をさせられるトラブルの相談が、依然として寄せられています。

●事例の他にも、「あなたの邪気が強すぎて偉いお坊さんに祈とうしてもらう必要がある」「おはらいをすれば大金が手に入る」などと言われて高額な料金を支払ったケースもあります。

●お金を多く払うことで運が開けたり幸せになったりするわけではないことを理解し、不安をあおるようなことを言われてもきっぱり断りましょう。

●電話で勧誘されて契約した祈とうサービスや商品などについては、クーリング・オフなどができることがあります。

●困ったときはご相談ください。

◆相談・問合せ 富田林市消費者相談室
☎25-1000(内線186)

猫を飼われている人へ

猫のフンや尿などの生活環境被害の苦

情が多く寄せられています。

【飼い主へお願い】

○フン、尿は自宅の決まった場所でさせるように、しつけましょう。

○野良猫と間違われないように、首輪をつけるようにしましょう。

○野良猫などを増やさないために、不妊や去勢の手術をしましょう。

【ちょっと待って！】

飼い主のいない猫への餌付け

善意から野良猫に餌を与えることは決して悪いことではありません。

しかし、1度その猫に餌を与えたことがきっかけで、飼い主のいない猫がさらに集まり、周辺に排せつをしたり、車を汚したりと、さまざまな問題を引き起こす場合があります。

せっかくの善意も逆に周囲の人の迷惑になるかもしれません。

飼い主がいない猫に餌を与える時は、自分がその猫の飼い主となり責任を持って飼育するようにしましょう。

◆問合せ

安全環境グループ ☎98-5525

～あなたが主役のまちづくりへ～

町長直通便の報告（平成25年10月分～平成26年3月分）

町長直通便は、町政に望んでいることやご意見をいただくため行っています。

その内容は、定期的に町ホームページや役場1階フロアで公表していますが、住民の皆さまに幅広く情報を提供するため、報告させていただきます。

平成25年10月～平成26年3月では、みなさまから14件のご意見やご感想が寄せられ、その内容は、生活に身近なものから、環境や福祉に関するものなど様々です。

ここでは、みなさまから寄せられたご意見などを紹介させていただきます。

詳しくは、町ホームページ及び役場1階フロアで掲載しています。

○平成25年10月～平成26年3月の期間に寄せられた町長直通便の内容と件数

分 類	いただいたご意見などの概要	件数
福祉の充実	- 介護保険要介護・要支援認定更新申請について - 社会保険料控除のため、介護保険料納付済額証明書を本人あてに送付してほしい - 放課後児童会の時間延長について - 外出支援について	4
生活環境	- 聖和台第4公園の管理について - 道路へのたばこのポイ捨てについて - 循環バスについて - 交通ルールを守った安全運転について - 事故多発地域の交通の取り締まりについて	5
学校・社会教育	- 総合スポーツ公園までシャトルバスを運行してほしい - 総合体育館のWebサイトに活動しているクラブ・団体の紹介を載せてほしい - 学校給食で箸を配膳してほしい	3
その他	- 職員のあいさつについて - まちづくり観光交流センターの使用申請について	2
合 計		14

【町長直通便の利用方法】

町ホームページ「町長の部屋」の「町長直通便入力フォーム」を利用されるか、役場1階フロア及び町立公民館、町立総合体育館に提出箱を設置していますので、所定の様式に明記し、投函してください。

※みなさまから寄せられたご意見、ご感想については、全て町長が読ませていただいて回答していますが、住所・氏名が無記入の場合、回答できませんので必ず明記してください。

◆問合せ 総務政策グループ ☎98-0300



「世界禁煙デー」・「禁煙週間」

1. 世界禁煙デー
5月31日(土)
2. 禁煙週間
5月31日(土)～6月6日(金)
3. 健康太子21での目標
「自分のため、まわりの人のため禁煙しましょう!!」

たばこの煙には約200種類の有害物質が含まれ、中でもタール・ニコチン・一酸化炭素はたばこの3大有害物質と呼ばれ、発がん物質を含んだり、動脈硬化を促進させる作用があるといわれています。

喫煙は肺がんをはじめ慢性肺疾患、心臓疾患、脳血管疾患などの生活習慣病を引き起こす要因となっています。

また、喫煙は本人ばかりではなく、たばこの煙がお腹の中にいる赤ちゃんや、周囲のたばこを吸わない人々の健康にも悪い影響を与えることが明らかになっています。

皆さんもこの機会にご自身の健康のため、またあなたの周りの大切な人のために、ぜひ禁煙について考えてみませんか？



太子中学校生徒 絵

「タバコやめようかな？」の気持ちをサポートします！
～禁煙チャレンジ！会～

体内のニコチン濃度の増減を検査しながら、あなたの禁煙チャレンジがスムーズに続くように、担当スタッフが個別にサポートしていきます。

お仕事をされている人も、相談しやすい日程や方法を検討し、チャレンジをサポートします。お気軽にご相談ください。

【対 象】 1か月以内にタバコをやめたい人
※年齢制限なし。

【と ころ】 町立保健センター

【と き】 個別相談日は、担当スタッフと後日決定します。

◆申込・問合せ 健康増進グループ ☎98-5520

「宅地防災月間」－5月1日～5月31日－

5月は「宅地防災月間」です。

宅地災害は、いったん起こると家屋や家財、ときには尊い人命にかかわることにもなりかねません。

造成中の急斜面、無理な積み方をした石垣、風化の著しい崖面などは、長雨、大雨などにより思わぬ災害を引き起こすことがあります。

「宅地防災月間」は、大雨が予想される梅雨期を前に、宅地造成工事などによって起こる崖崩れや土砂の流出による災害発生を未然に防ぎ、宅地災害をなくそうという目的で行っています。

大阪府ではこの期間中に府内市町村や消防、警察など宅地防災に関係する機関と協力して、次のような事業を行います。

1. 防災パトロールの実施

パトロール隊を編成し、宅地造成地や土砂採取地などにおける造成地の防災工事の安全性などについて点検、指導をします。

2. 宅地防災技術研修会の実施

宅地防災知識の啓発、普及を図るため、5月下旬に、宅地造成事業者、設計者などを対象に宅地防災に関する技術研

修会を行います。詳しくは、大阪府建築指導室ホームページや市町村などの宅地防災担当窓口で配布する案内チラシをご覧ください。

また、ご家庭でも、これを機会に宅地災害を未然に防止するために必要な点検をお願いします。

次のような点について自宅の周辺を点検し、早急に適切な処置をすることが必要です。

①石垣、よう壁などに亀裂などは入っていませんか、また割れ目から地下水がしみ出していないですか。

②石垣、よう壁などの水抜き穴からうまく水が流れ出ていますか。

③地盤は沈下していませんか。

④排水のための溝に泥などがつまっていませんか。

なお、大阪府建築指導室が発行している「石積み・ブロック積みよう壁の自己診断マニュアル」には、点検方法など具体的に記載しています。マニュアルは大阪府建築指導室ホームページに掲載していますのでご利用ください。

◆問合せ 大阪府住宅まちづくり部建築指導室審査指導課
☎06-6210-9720

5月の「し尿」収集日	収 集 日	種 類	5月の「燃えるゴミ」収集日	種 類	収 集 日
	6日(火)	小 型		燃えるゴミ	2日・6日・9日・13日・16日・20日・23日 27日・30日(毎週火・金曜日)
	6日(火)	一 般		粗大ゴミ	14日・28日(第2・第4水曜日)
	20日(火)	2回取り		ビン・カン混合	12日・26日(第2・第4月曜日)
				金 属 類	7日・21日(第1・第3水曜日)
				ペットボトル	22日(第4木曜日)
				プラスチック製容器包装	1日・15日(第1・第3木曜日)

※粗大ごみで袋に入れて出される場合も、半透明のごみ袋を使用してください。くれぐれも黒色のごみ袋は使用しないでください。

※ごみは、必ず収集日の当日、午前7時までに出してください。
※生ごみは、しっかり水分を切ってから出してください。

太子町健康マイレージ事業「たいしくんスマイル」



みんなが健康で
笑顔のまちに!

健診や健康に関連するイベントに参加したり、健康づくりに取り組み、スマイル(ポイント)を貯めて応募すると、参加賞や健康に関連するグッズがもらえる『たいしくんスマイル』が、7月から始まります!!



誰が対象ですか?

太子町にお住まいの全住民が対象なので、どなたでもご参加頂けます!



『たいしくんスマイル』ってなぜするの?

楽しみながら健康づくりに取り組み、健康意識の向上・健康増進を図ります。
また、各種関連事業への参加を促したり、記念品を地域の特産品にすることで、地域の活性化を図ります。



どうしたら応募できるの?

①スマイル(ポイント)を貯めます

『スマイルの貯め方』

- ・スマイル対象事業に参加します。
例：特定健診・がん検診・健康に関連する教室など
- ・健康に関する自主目標を設定し継続します。



参加賞がもらえるよ!

②スマイル(ポイント)が貯まったら、応募します



③抽選で健康に関連するグッズや地域の特産品をゲット!!

☆詳しくは、6月以降の広報太子をご覧ください。

◆問合せ 健康増進グループ ☎98-5520
保険医療グループ ☎98-5516

すてきに健康づくりしませんか? ヘルシーライフ講座

テーマは、すてきな生活 ～お腹が出ていても、糖尿病があっても大丈夫～
減量はなかなか難しい、という人でも代謝を上げる「食と動き」を、一度生活に取り入れてみませんか。

1日だけの参加も可能です。スケジュールに合わせて、ぜひご参加ください。

と き	と ころ	内 容
5月16日(金) 午後1時30分～3時30分	町立万葉ホール	日常生活での心地よい動きをお教えします
5月28日(水) 午後1時30分～3時30分	町立万葉ホール	きれいな姿勢でのウォーキング
6月13日(金) 午前10時～午後1時30分	町立保健センター 2階 調理室	ミネラルたっぷりメニュー
6月24日(火) 午後1時30分～3時30分	町立万葉ホール	健康生活に活かせる健診データの見方、保健師の講話と健康週間チェック

【対 象】太子町に在住の概ね20歳以上の人

【定 員】20人(各日の3日前までにお申込みください) ※定員になり次第締め切ります。

【参加費】無料

◆申込・問合せ 健康増進グループ ☎98-5520

今年も行います! 「とくとく健診」

国民健康保険の特定健康診査及び後期高齢者医療保険の高齢者健康診査、各種がん検診を同時に行う「とくとく健診」を今年も行います。

時期は昨年度と同じ8月後半の予定で、予約受付開始は、6月後半の予定です。

詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ
健康増進グループ ☎98-5520
保険医療グループ ☎98-5516



5月の相談

種 類	日 程	時 間	場 所	問い合わせ先
行政(国の行政に関すること)	12日(月)	13:00～15:00	役場 3階第2会議室	総務政策グループ ☎98-0300
消費者※1	平日の(月)～(金)	10:00～15:00	富田林市役所	富田林市消費者相談室 ☎25-1000(内線186)
教育(いじめ110番・進路)	平日の(月)～(金)	9:00～17:00	教 育 委 員 会	学務指導グループ ☎98-5532
人 権※2			住民人権グループ	住民人権グループ ☎98-5515
就 労			にぎわいまちづくりグループ	にぎわいまちづくりグループ ☎98-5521
心配ごと	9日(金)・26日(月)	13:30～15:00	役場 1階第2相談室	社会福祉協議会 ☎98-1311

※1 消費者相談は業務の広域化で、1市2町1村合同で行っています。 ※2 人権相談は、河南町・千早赤阪村役場での相談も可能です。



障がい者の出張相談窓口

障がいのある人やその家族が地域で安心して生活できるよう、相談支援事業所で随時、専任職員が相談に応じています。

また、役場で相談支援事業所の専任職員による出張相談窓口を開設します。

相談希望の人は、5月9日(金)までに福祉グループへご予約ください。

【と き】 5月15日(木)

午後1時～3時

【ところ】 役場1階 相談室

◆問合せ 福祉グループ ☎98-5519

第23回南河内レクリエーション大会

南河内に在住の皆さんが集い、ゲームやオリエンテーリングを楽しみます。

【と き】 6月7日(土)

午前10時～午後2時30分

※雨天決行

【ところ】 大阪府立金剛コロニー

※雨天時は、金剛コロニー体育館で行います。上履きをご持参ください。

【内 容】 各種レクリエーションゲーム
※参加記念品があります。

【対 象】 南河内に在住の知的障がい者(児)及びその家族、支援者など。

【参加費】 小学生以上500円(幼児無料)

【申 込】 5月15日(木)までに福祉グループまでお申込みください。

【主 催】 南河内レクリエーション大会実行委員会

◆問合せ 福祉グループ ☎98-5519



保険料の納付は便利な口座振替に！

国民健康保険及び後期高齢者医療保険の保険料の納付は、便利で安心な「口座振替・自動払込」をご利用ください。

【申込手続】

申込書に必要事項の明記と、金融機関お届け印を押印いただきますので、口座のわかるものとお届け印を、振替する金融機関または保険医療グループまでご持参ください。(金融機関によっては、申込書を備え付けていないところもあります。保険医療グループまでご相談ください。)

※手続きには時間を要しますので、お早めにお願ひします。また、手続きの時期により、ご希望の振替希望日から引き落としが出来ない場合があります。

◆問合せ 保険医療グループ ☎98-5516

国民年金保険料の納付は便利で確実な口座振替をご利用ください

保険料の納付を口座振替にすれば、指定の口座から毎月自動的に引き落としされます。納め忘れもなく便利で確実です。

また、前納される場合は、保険料の割り引きもあります。

詳しくは、天王寺年金事務所までお問い合わせください。

◆問合せ

天王寺年金事務所 ☎06-6772-7531



太子町水道ビジョン(案)パブリックコメント(意見募集)の実施結果

●意見募集の概要

【募集期間】 3月1日(土)～24日(月)

【担当部署】 上下水道グループ

【公表資料】 太子町水道ビジョン(案)

【対 象】

町内に住・在勤・在学者または、町内に事業所を有する個人・法人など団体

●意見募集の結果概要

ご意見は寄せられませんでしたので、公表資料の誤字脱字などを修正のうえ、太子町水道ビジョンとして決定しました。

現在、太子町ホームページで公表しています。

※担当部署でもご覧いただけます。詳しくはお問い合わせください。

◆問合せ 上下水道グループ ☎98-5536

ご当地キャラ大集合

たいしくんのお友だちのくまモン、いしきりん、くしたんなど、14のご当地キャラクターが、太子・和みの広場にやってきます。

ぜひ、ご家族でお越しください。

【と き】 5月18日(日)

午前9時～午後3時(雨天中止)

【ところ】 太子・和みの広場

※参加キャラクターは、変更する場合があります。ご了承ください。

◆問合せ 太子町観光・まちづくり協会 ☎21-5798



こども絵画教室

ご見学・無料体験歓迎します！



★コンクール
各賞多数受賞！

お問い合わせ

☎(06) 6697-3318 山本

幼児画・児童画・水彩画
油絵・工作・デッサン初歩
など

対象 / 4才～中学生位まで

毎週木曜日 午後4時～7時
時間内で各自1～2時間程度

場所 / 太子町春日78-3
間ハイツ17号室(2階)

広告

詳しくはお問い合わせください。
◆問合せ 秘書広報グループ
☎98-5531

広告募集申

わいわい朝市



【と き】 毎週土・日曜日と祝日

【ところ】 道の駅
近つ飛鳥の里・太子

◆問合せ
近つ飛鳥の里・太子運営協議会
☎98-2786



プレママ・パパ教室

もうすぐママ・パパになる人を対象に「プレママ・パパ教室」を行います。ぜひご参加ください。

【と き】 5月25日(日)

受付：午前9時15分～

実施：午前9時30分～11時30分

【ところ】 町立保健センター

【対 象】 妊婦とその家族

※一人での参加も可能。

【内 容】

- ・沐浴実習
- ・赤ちゃんが泣いたときのあやし方
- ・助産師さんのお話
～はじめて子育て基本のキ～

【定 員】 10組

【参加費】 無料

【申 込】 電話でお申込みください。

◆申込・問合せ

健康増進グループ

☎98-5520



あつまれ!「たんぽぽ広場」に参加してみませんか

子育ての交流の場として、親子で遊びを楽しむ、たんぽぽ広場を行っています。

お気軽にお越しください。

【と き】

5月21日(水)

6月4日(水)・20日(金)

7月4日(金)・16日(水)

9月3日(水)・17日(水)

10月8日(水)・22日(水)

11月5日(水)・14日(金)

12月5日(金)・17日(水)

平成27年

1月14日(水)

2月3日(火)・18日(水)

3月4日(水)・18日(水) 全18回

午前9時45分～11時15分

※予約不要(午前9時30分～45分の受付時間内にお越しください。)

【ところ】 町立幼稚園 遊戯室・園庭

【対 象】 2歳以上の保育園や幼稚園に就園していないお子さんと保護者

【内 容】 5月は園庭・芝生広場で遊ぼう

【参加費】 無料

※行事の内容によっては、参加費を徴収します。

【持ち物】 着替え、水筒、タオル、上靴などをご持参ください。

※おもちゃ、お菓子は持ってこないでください。

※随時「子育て相談」も行っています。



◆問合せ 教育総務グループ ☎98-5533

町立幼稚園

☎98-0321

みんな集まれ! あおぞらgo! go! 広場

春の気持ちの良い季節、みんなで自然の遊びを探しに出かけませんか。

当日はボランティアの皆さんが“春発見!”“遊び発見!”のお手伝いをします。思いっきり遊んだ後は、みんなで一緒にお昼ご飯を食べましょう。

【と き】 5月15日(木) 午前10時～正午
(受付) 午前9時45分～

【ところ】 葉室公園(駐車場有り)

【対 象】 就園前のお子さんとその保護者

【内 容】 ・自然遊び

・お昼ごはんタイム(自由参加)

・お話「外遊びをしておのびのび子育て～外遊びの大切さ～」

【持ち物】 着替え、水筒(お茶)、タオル、昼食(希望者のみ。おにぎりだけでも可。)

※予約不要。受付時間にお越しください。

◆問合せ

健康増進グループ ☎98-5520

子育て“わいわい広場”

子育ての悩み共有してみませんか?
こどもの事、学校の事など、いろいろ楽しくおしゃべりする集まりです。

どなたでも、お子さんと一緒にでも参加していただけます。

お気軽にご参加ください。

【と き】

5月13日(火)・20日(火)・27日(火)

午前10時～11時30分

【ところ】

まちづくり観光交流センター1階

研修室

◆問合せ 福祉グループ ☎98-5519

テニスコートの早朝貸出

通常の利用時間に加えて、午前7時から使用できるテニスコートの早朝貸出しを行います。

【と き】 6月1日(日)～9月30日(火)

【ところ】 町立総合スポーツ公園
テニスコート

【申込・料金】 通常の利用と同じ

※雨で利用できなかった時は、通常区分にも振替えます。

◆問合せ

町立総合体育館 ☎98-5344

子ども英語教室 生徒募集!

小学生クラス(週1回70分) 月謝4,000円 入会金1,000円(教材費は実費)

- ・絵本やカードゲームなどを使ったレッスンで楽しく英語の基礎を身につけます。
- ・ハロウィン・イースター・バザー・発表会など年間を通して楽しいイベントも実施。
- ・夏休みには外国人講師と一緒にキャンプも!(希望者)
- ・英語絵本の蔵書は1500冊以上。生徒は無料で借りて読む事ができます。
- ☆レッスン見学・無料体験など随時受け付けています。詳細はお問い合わせ下さい。
- ☆中学生クラス(新中1 週2回レッスン 月・水)生徒募集中です。



Cosmos English School

最新情報はホームページをごらん下さい。 <http://cosmos-eigo.jimdo.com>

コスモス英語教室 村山
太子町太子629-1
電話 0721-98-0250





国際交流(受入)事業の 通訳ボランティアを募集

町立中学校との交流を行っている、米国サウスサイドエリアスクールとの交流事業が、今夏再開されます。

米国の生徒たちが本町を訪れるにあたり、通訳にご協力いただける、通訳ボランティアを募集します。

【と き】 7月7日(月)～12日(土)

【内 容】 ・町立学校体験入学

・地域見学

・日本文化体験活動 など

※詳しくは未定。

【申 込】 教育総務グループまでご連絡ください。

◆申込・問合せ

教育総務グループ ☎98-5533

市民農園の利用者募集 ～土とふれあってみませんか～

耕作放棄地対策の一環として取り組んできた特定農地貸付法に基づく、市民農園を開設します。

余暇を楽しく過ごしたい、子どもに土をふれさせたい、安全な野菜を自分で作ってみたいなど、興味のある人はぜひ、ご利用ください。

【と ころ】 太子町春日地内(妙見寺地区)

【農 園 名】 ・北尻1号農園(4区画)

・北尻2号農園(14区画)

【面 積】 1区画当たり64㎡(約19.4坪)

【賃 貸 料】 1年間1区画当たり14,300円

【貸付期間】 3年間

【募集要件】 太子町または近隣市町村(南河内地区)に在住の人で、開設者による貸付規程に同意で

きる人。

【募集期間】 月～金曜日

午前9時～午後5時30分

※祝日、年末年始を除く。

【申 込】 地域整備グループ窓口で申込書に必要事項を明記し、お申込みください。

※申込みには印かんが必要です。

【そ の 他】 借受人の決定や賃貸契約などは、開設者が行いますので、申込書を開設者にお渡しすることを、ご了承ください。

◆問合せ

地域整備グループ ☎98-5523

身体障がい者 補助犬貸与者の募集

身体障がい者の自立と社会参加の促進を目的として、盲導犬、介助犬、および聴導犬の貸与希望者を募集します。

【募集期間】

5月16日(金)まで【必着】

【対 象】

大阪府内に1年以上在住する満15歳以上の人(ただし義務教育終了後の人)

・盲導犬…視力障がい1級

・介助犬…肢体障がい1級または2級

・聴導犬…聴覚障がい2級

【選 考】

選考の上、貸与の可否を決定します。

選考にあたり、補助犬の取得目的、住宅環境などの調査を行います。

※各市町村の障がい福祉担当窓口で配布する申請書に明記し、郵送でお申込みください。

◆申込・問合せ

〒540-8570

大阪府大阪市中央区大手前2丁目

大阪府障がい福祉室自立支援課

社会参加支援グループ ☎06-6944-9176

テレホン・メモ

学校給食センター	☎98-4607
	FAX98-4609
教育委員会事務局	☎98-5533
	FAX98-4514
公民館	☎98-5530
	FAX98-5530
まちづくり観光交流センター	☎21-5798
(にぎわいまちづくりグループ)	☎98-5521
総合福祉センター	☎98-1311
(社会福祉協議会)	FAX98-2111
水道	☎98-5536
(上下水道グループ)	FAX98-5175
板屋橋浄水場	☎98-5537
	FAX98-4622
総合スポーツ公園	☎98-5344
(総合体育館)	FAX98-5346
保健センター	☎98-5520
	FAX98-3600
竹内街道歴史資料館	☎98-3266
	FAX98-3279
消防署太子分署	☎98-3299
	FAX98-4599
病院紹介	☎25-1122
休日診療所	☎28-1333
富田林警察署	☎25-1234
火災・救急救助	☎119

住民手づくり

たいし
聖徳市

開催

今月は「ご当地キャラ大集合!」で、たいしくんのお友だちが大集合し、たいし聖徳市を盛り上げます。ぜひお越しください。

※駐車場が混み合いますので、車でのお越しはご遠慮ください。

※出店をご希望の人は、開催月の前月末までに、太子町観光・まちづくり協会へお申込みください。

※たいし聖徳市実行委員会では、青空市をつうじて、活発な明るい調和あるまち創りをめざします。

【と き】 5月18日(日)

午前9時～午後3時

【ところ】 太子・和みの広場

【主 催】 たいし聖徳市実行委員会

◆申込・問合せ

太子町観光・まちづくり協会

☎21-5798

車のお医者さん 自動車整備士1級・2級・メーカー技術検定1級・2級

山本自動車工業

自動車販売 車検 整備 板金 塗装 各種保険

認定店
コンピュータシステム診断

お車の調子いかがですか?



愛車無料点検
実施中

第7回大阪府自動車整備
技能競技大会 優勝
全国大会出場

☎98-1928

太子町春日 139-1

広告

働くお母さんへ

学童保育で習い事

小学1年生～小学3年生を下校時～午後6時(月～土)

習い事(英・習字・珠算・パソコン)をしながらお預かり致します。

詳細は 関塾しなが進学教室 ☎98-1800
(磯長小学校正門東隣)

広告

税

固定資産税の第1期と軽自動車税
納期限は6月2日(月)です

固定資産税の第1期と軽自動車税の納期限は、6月2日(月)です。忘れずにお納めください。

また、口座振替をご利用のみなさまは、残高の確認をお願いします。

[軽自動車税の減免申請]

減免申請は、次に該当する軽自動車など（普通車の減免申請をされている人は受けられません）で1台に限り税金の減免を受けることができます。

税務グループ窓口へご申請ください。

[減免対象]

身体障がい者や知的障がい者、もしくはその人と生計が同一の人が、その人のために使用する軽自動車など。

[申請期限] 5月26日(月)

[申請に必要なもの]

- 身体障がい者手帳または療育手帳など
- 印かん
- 自動車運転免許証
- 減免を受ける軽自動車税の納付書

平成26年度 各納期限

	第1期	第2期	第3期	第4期
町・府民税	6月30日	9月30日	12月1日	2月2日
固定資産税	6月2日	9月1日	10月31日	1月5日
軽自動車税	6月2日			

なお、納期限までに税金を納めていただかないと、次のような督促手数料や延滞金がかかります。また、督促状を送付した日から起算して10日を経過した日までに税金を完納しない場合は滞納処分を受けることになります。

(1) 督促手数料

督促状を送付した場合1通につき100円

(2) 延滞金

納期限の翌日から納付の日までの期間に応じて年9.2%（ただし、納期限の翌日から1か月を経過する日までの期間については、年2.9%）の割合で計算した延滞金がかかります。

◆問合せ 税務グループ ☎98-5517

町税がコンビニでも
納付できます

町税は、コンビニエンスストアでも納付することかできますので、ご活用ください。

ただし、次の納付書ではコンビニで納付できませんので、ご注意ください。

- ・1枚で納期の納付額が30万円を超える納付書
- ・納期限が過ぎた納付書
- ・金額が訂正された納付書
- ・バーコード印刷がない納付書

●納付できるコンビニ

セブンイレブン、ローソン、ファミリマート、サンクス、サークルK、

デイリーヤマザキ、ニューヤマザキデイリーストア、ヤマザキデイリーストア、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ミニストップ、ポプラ、生活彩家、くらしハウス、スリーエイト、スリーエフ、コミュニティ・ストア、セーブオン、MMK設置店

◆問合せ 税務グループ ☎98-5517

町税の口座振替を
ご利用のみなさまへ

町では、より一層の住民サービスの向上を図るべく、効率的で機動的な税務業務をめざして、業務の改善を推進しています。

そのため、経費削減の一環として、町税（住民税・固定資産税・軽自動車税）の口座振替を利用されている人への、口座振替通知書などは送付していません。必要な場合は、税務グループまでお問い合わせください。ご理解、ご協力をお願いします。

なお、継続検査用の軽自動車税納税証明書は6月に送付します。

◆問合せ 税務グループ ☎98-5517

自動車税の納期限

自動車税の納期限は6月2日(月)です。

納税通知書に記載の金融機関、郵便局、コンビニエンスストア、クレジットカード（インターネットによる手続き）で納期限までにお納めください。

◆問合せ

大阪府自動車税コールセンター

ふぜいコール

☎0570-020156



町税マスコット「タッピー」

広告

無料相談会

開催中



代表者 奥 兼治

太子町にお住まいの方へ
無料出張相談いたします
お気軽にご連絡ください。

様々な法律問題の解決を
全力でサポートします！

このようなお困りごとはありませんか？

成年後見

… 認知症、知的障害、精神障害等の理由で判断能力が不十分な方の暮らしと財産を守る制度を利用したい

相続・遺言

… 身内が亡くなってしまい不動産の名義を変更したい
将来自分が死んだ後、残された家族の間でトラブルにならないよう今のうちに遺言書を残しておきたい

- ・相続放棄
- ・公正証書遺言
- ・過払請求
- ・自己破産
- ・債務整理
- ・抵当権抹消
- ・離婚問題
- ・贈与
- ・農地法の許可申請等

奥司法書士・行政書士事務所

ホームページもご覧ください

<http://oku-solicitor.com/>

ご相談予約
ダイヤル

06-6125-5738

受付時間 9時～18時

〒541-0048 大阪市中央区瓦町3丁目3番16号 OWL瓦町ビル4F

御堂筋線本町駅①番出口より徒歩3分

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金

【給付金の目的】

4月からの消費税率引き上げに伴い、暫定的・臨時的な措置として「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」を支給します。

【給付対象者及び給付額】

平成26年1月1日時点で、町内に住民票を有し、給付対象者の要件を満たしている人には、いずれかの給付金を給付します。ただし、生活保護を受けている人は除きます。

それぞれの給付金給付対象者、給付額は以下のとおりです。

●臨時福祉給付金

【給付対象者】

平成26年度分の町民税が課税されていない人。

※ただし、ご自身を扶養している人が課税されている場合は対象外です。

※平成26年度分の町民税の課税については、平成26年6月中旬に確定します。

【給付額】

給付対象者1人につき1万円。

給付対象者のうち、下記に該当する人には、5千円を加算します。

- ・老齢基礎年金、障がい基礎年金、遺族基礎年金の受給者など。
- ・児童扶養手当、特別障がい者手当の受給者など。

●子育て世帯臨時特例給付金

【給付対象者】

臨時福祉給付金の対象外の人のうち、平成26年1月分の児童手当（特例給付を含む）を受給している人であり、かつ、平成25年の所得が児童手当の所得制限額に満たない人。

【給付額】

児童手当の対象児童1人につき1万円。

【臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金申請受付期間など】

【受付期間】 7月1日(火)～12月26日(金)

【申請方法】

町からの案内文書到着後、郵送などで手続きをしていただく予定です。

- ・臨時福祉給付金
6月以降に全世帯に案内文書などを送付予定。
- ・子ども世帯特例給付金
7月以降に、平成26年1月分の児童手当を受給している人で、平成25年の所得が児童手当の所得制限額に満たない人に申請用紙などを送付予定。
- ・公務員の人は、職場から配布される申請書と受給証明書を、ご自身で郵送などによりご提出ください。

◆問合せ

福祉グループ ☎98-5519



玄関・窓・浴室
勝手口・出入り口
**アルミサッシ
窓リフォーム**
低コスト品～高性能品まで
ご予算での勝手口採風ドア

防犯ガラス
ガラス破りから狙われる
空巣ドロボー被害を防衛

真空ガラススペーシア

ガラスの結露でお悩みは窓ガラスの取替えて簡単に解消できます。

フリーダイヤル **0120-830-592**

畑田ガラス店

太子役場前西へ200m <http://www.hatadagls.com/>

住宅の省エネに取組み、窓から省エネ効果。断熱改修・住宅設備機器・その他リフォーム全般。



シャッター電動化

今ある窓のシャッター両戸がそのまま電動シャッターに変わる！！
朝晩の上げ下ろしも静か。腰痛の方もお年寄りも指一本リモコン操作でラクラク開閉

浴室内のリニューアル工事は一日。照明・蛇口も取替えて低コスト工事

**エコキュート
太陽光発電**

町内出発

サカエツアー募集！

各コース共、最低催行人数15名様以上
ご旅行の1週間前まで、お申込み受け付けしています！

- **5月15日(木)** 京都三大祭り「葵まつり」と修復完了宇治平等院藤欄見物の旅 お一人様 **8,800円(がんこ料亭にて豪華昼食付)**
太子町内各地(8:30頃出発)＝(高速)＝京都御所(葵まつり自由見学)＝がんと高瀬川二条苑(豪華昼食)＝大安漬物本店(買物、チョビリプレゼント)＝世界遺産平等院(藤欄)＝(高速)＝太子町内各地(18:00頃着)
- **5月28日(水)** 鳴門うずしお観潮船と四国一番霊場霊山寺の旅 お一人様 **9,800円(昼食、観潮船乗船付)**
太子町内各地(8:00頃出発)＝(明石海峡大橋、大鳴門橋)＝大型観潮船(大潮の鳴門うずしお見物)＝鳴門海峡展望(昼食、うずの道自由見物)＝四国一番霊場霊山寺(参拝)＝鳴門辺IC＝(高速)＝(大鳴門橋)＝淡路ハイウェイオアシス(特産物買物)＝(明石海峡大橋)＝(高速)＝太子町内各地(19:00頃着)
- **6月9日(月)** 伊勢神宮参拝と滝谷花しょうぶ園の旅 お一人様 **8,800円(昼食、しょうぶ園入園付)**
太子町内各地(7:30頃出発)＝滝谷花しょうぶ園＝関(昼食)＝伊勢神宮外宮内宮(参拝、おかげ横丁散策)＝(高速)＝太子町内各地(19:00頃着)

大阪府知事登録第3-2135号

全コース出発帰着はご相談の上、町内でご自宅近くから。自由な日程でグループ貸し切りも相談OK！大阪バス協会加盟バス会社利用

夏・秋の団体旅行も好評受付中！

株式会社

サカエツアーリスト オオサカ

(ローソン太子町太子店2階)
☎ 0721-98-2951

広告

広告